

第三次丸亀市総合計画 策定方針

計画策定の趣旨

本市では、丸亀市自治基本条例第 24 条に基づき、平成 30(2019)年度から令和 7(2025)年度までを計画期間とする「第二次丸亀市総合計画」を策定し、基本理念と基本目標、それらを達成するための政策や施策等を体系的にまとめ、市民の皆様と共有しながら、「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」の実現に向け取り組んできました。

この間、世界的大流行となった新型コロナウイルス感染症をはじめ、急激な人口減少と人手不足、気候変動に起因する自然災害の頻発化・激甚化、国際情勢等の影響による原油価格や物価の高騰などが、市民生活や地域経済に影響を与えてきました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展、脱炭素・循環型社会実現に向けた機運の高まり、働き方改革、ダイバーシティ（多様性）など、社会のあり方や人々の価値観、ライフスタイルなども大きく変化しつつあります。



引き続き、市民一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を高め、希望を持って丸亀市に住み続けられるまちを築き、次の世代へ引き継いでいくためには、本市の歴史、文化、自然、産業、地域資源等を改めて見つめ直し、市民や事業者、行政が様々な課題を共有しながら、共に知恵と力を出し合い、解決につなげていくことが必要不可欠であり、加えて、本市を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、価値観やライフスタイルの多様化などに的確に対応したまちづくりを進めていくことが重要です。

こうした観点から、市民参画のもと、長期的展望に立って本市が目指すべき将来の姿を示し、それを実現するための道筋を明らかにするため、総合的かつ計画的な市政運営の指針として、令和 8 年度を始期とする新たな総合計画を策定します。

計画策定の視点

まちの未来を“ともに描き、ともにつくる” 総合計画へ
－市民の暮らし起点で、縦割りを超えてつながる計画づくり－

制度や部局の枠組みではなく、市民一人ひとりの「暮らし」を起点に設計する共創型の計画を創っていきます。

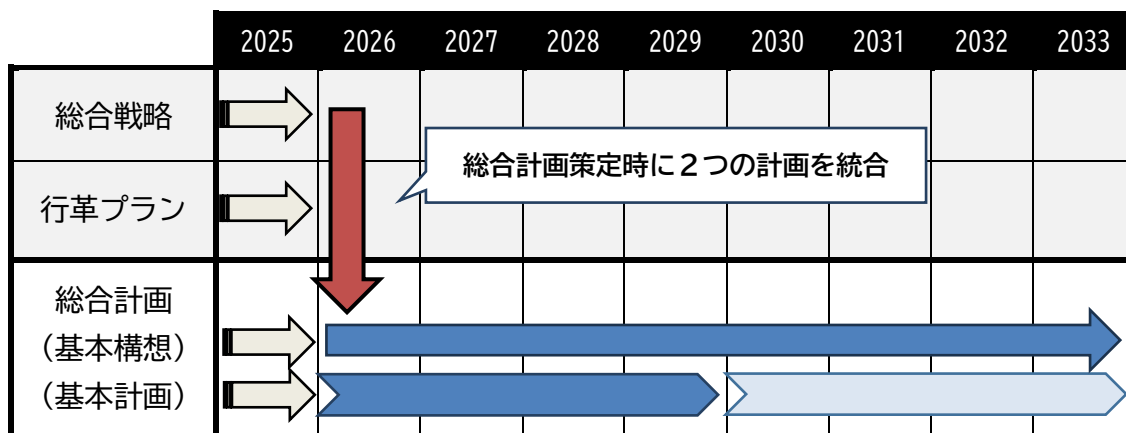
子育てや高齢期、働く世代など、日常の具体的なシーンから課題やニーズを読み解き、組織横断で施策を再編し、「自分に関係がある」「自分の未来が変わる」と実感できる構想を、市民・行政・議会がともに描き、ともに実現へとつなげていくことを目指します。



計画策定のポイント

① 行政計画のスリム化

国の推進する効率的・計画的な計画行政を踏まえ、第三次丸亀市未来を築く総合戦略と第5次丸亀市行政改革プランを一つの計画にまとめ、行政計画のスリム化を図ります。



② 基礎調査 | 現行計画の評価と“施策の横串化”

- ー 第2次丸亀市総合計画・第三次丸亀市総合戦略戦略・第5次行革改革プランの進捗・成果を分析し、次期計画に必要な視点・施策を抽出
- ー 地域課題や政策資源を“市民の暮らし”を軸に横断的に再整理
- ー 庁内ヒアリングや統計・地理データの分析により、部局横断の視点で課題構造を可視化



③ 市民意見聴取 | 暮らしの実感と価値観の可視化

- ー アンケート・SNS・パブコメ・シンポジウムを通じ、幅広い層から声を収集
- ー 子育て家庭や高齢者、若者などのペルソナごとの課題・ニーズ・感情を構造化
- ー 感情や期待に応える「共感の軸」として、施策づくりの核に活用



(1). 「丸亀市総合計画・自治基本条例」に関するアンケートの実施

丸亀市にお住まい(2025年5月1日時点)の16歳以上の方から、無作為に3,000人を抽出して、アンケートを郵送しています。また、アンケートが届いた人に限らず、幅広く回答を得るために市ホームページに回答フォームを公開して意見を募集することとします。

(2). ソーシャルリスニングによるSNS分析

市民の本音や感性を可視化するソーシャルリスニングを活用し、SNS上での市民の声を分析します。

(3). 「市制施行 20 周年記念シンポジウム（8 月 24 日(日)）」での若者（中高生）意見の収集

シンポジウムには、坪田信貴氏（坪田塾 塾長(写真左)）と小林さやか氏（「ビリギャル」モデル(写真右)）を招き、自分の将来に向けたロードマップがイメージできるトークセッションのほか、自身が抱える悩みや今後の丸亀市に期待することなど、市長を含むパネリストと意見交換を行い、その意見を次期計画に反映させる。



(4). パブリックコメント（骨子案段階）の実施

慣例で年明け（1～2月）に実施していたパブリックコメントの実施時期を 10 月に前倒し、骨子案の段階において、市民意見を募集します。

④ 総合計画策定 | 市民の変化が“見える・伝わる”構想へ

- ー 将来像と施策体系を、くらしのシーン起点で再構築
- ー シティブランディングの要素を織り込み、より一貫性のある内外に開かれた総合計画
- ー 誰が読んでも「自分に関係がある」と感じられる言葉・構成・デザインを設計
- ー 段階的に中間報告（9月）→素案（12月）→最終案（3月）へと深化させながら、議会・市民との合意形成を促進



策定体制

① 総合計画審議会

市長の諮問に応じ、総合計画の調整その他その実施に関し、必要な事項について調査審議していただき、結果の答申をいただきます。

② 市議会

総合計画の策定過程において随時報告を行うとともに、自治基本条例の規定に基づき、まちづくりの主体（市民、議会、行政）の参画による計画策定を推進していきます。



③ 庁内検討体制

行政評価や庁内ヒアリングなどにより、計画に関する重要事項の決定や全庁横断的な検討、計画内容を協議します。また、シティブランディング要素も織り込むことから、秘書課と常に連携・調整を取りながら進めていきます。

スケジュール（予定）

時 期	内 容	備 考
令和7年	4月	第三次総合計画策定支援業務委託プロポーザル 業者選定
	5月	・行政評価（内部評価・1次） ・各課ヒアリング 第二次総合計画 総括①
		総合計画・自治基本条例に関するアンケート 市民意見の聴取①
	6月	・17日：政策会議① ・19日：庁議① ・20日：諮問・総合計画審議会① ・策定方針 ・スケジュール
	7月	ソーシャルリスニング 市民意見の聴取②
		29日：行政評価（内部評価・2次） 第二次総合計画 総括②
	8月	18日：政策会議② ・アンケート結果 ・骨子案
		24日：市制施行20周年記念シンポジウム 市民意見の聴取③
	9月	【中間報告会】 ・9日：庁議② ・日：総合計画審議会② ・アンケート結果 ・パブリックコメント案
	10月	日：全員協議会① ・アンケート結果 ・パブリックコメント案
		パブリックコメント 市民意見の聴取④
	11月	市長ヒアリング 施策の方向性等チェック
令和8年	12月	・日：政策会議③ ・日：総合計画審議会③ ・日：庁議③ ・パブリックコメント結果 ・素案
	1月	日：全員協議会③ ・パブリックコメント結果 ・素案
	2月	日：総合計画審議会④・答申 ・最終案、答申書(案) ・答申書 提出
	3月	日：全員協議会③ 最終案
		日：庁議④ 計画決定